

佐久市特別職報酬等審議会（第4回）議事録

開催日	平成29年6月29日(木)	開催場所	市役所大会議室	時間	105分
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（上原利三雄、木内咲子、工藤昭彦、新地章倫、田中俊之、土屋均、松本美恵子、三浦正久、盛岡正博、山本正一） ・事務局（矢野総務部長、荻原総務課長、渡辺人事係長、安井企画員、高梨主任、木次主事） ・議会事務局の説明員（篠原事務局長、橋本事務局次長、井出総務係長） 			委員 出欠	出席10人 欠席0人
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・佐久市特別職報酬等審議会(第1回～第3回)審議状況及び委員意見要旨まとめ 				
<p>(午後7時00分～)</p> <p>1 開会 … 総務部長</p> <p>2 会長あいさつ … 盛岡会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 諮問案件について</p> <p>「佐久市特別職報酬等審議会(第1回～第3回)審議状況及び委員意見要旨まとめ」を総務課から説明</p> <p>[会長]</p> <p>この審議会は3つの諮問事項について意見を求められているが、本日は各委員から一つ一つご意見をいただいきたい。最初に、議員報酬の額についてお願いしたい。</p> <p>[委員]</p> <p>それぞれの市の人口や面積によって、ある程度、議員の苦勞される度合いが決まってくるのではないかと。佐久市は人口が約10万人いるが、他の同じような人口規模の市に比べて、議員報酬が低い気がする。人口規模を1つの大きな要素として、決めていってはどうか。</p> <p>[委員]</p> <p>私も議員報酬を決めるには、何か基準があった方が良くと思う。その基準はまだ具体的にはわからない。昔に比べ、選挙運動や議員生活に対する規則ができてきていると思うので、議員活動に対しての出費は少なくなってきたのでは。議員報酬は自分の働いた活動によって得られるものなので、一律ではなく、市民が評価して、市民のために働いているとなれば、他の議員との差があっても良いとも思う。いずれにしても、今後、市民の生活が、高齢者、年金生活者、生活弱者といった方たちの税金や介護保険料等すべてのものが値上げされていく方向の中で、議員報酬は据え置きでも良いのではないかと。</p> <p>[委員]</p>					

議員報酬については、議長と副議長の報酬は据え置き、委員長4名の報酬は新設。その金額は現在の報酬の月額349,000円を支給する。残りの一般議員20名の報酬は減額5%、△17,450円の月額331,550円、年収5,487,152円を支給する。これに伴い、政務活動費については、佐久市議員の総報酬が飯田市を越えなければ増額して、活動に支障がないようにしていただければと思う。一般議員の報酬の引き下げは、将来の議員定数の削減を考えてのこと。長野県下の同規模の飯田市、安曇野市の議員数と比較すると佐久市は10%程度多い。したがって、議員数から、議員報酬を検討すれば飯田市、安曇野市より佐久市は10%程度低い報酬となってしまう。現在の佐久市議員の総報酬は飯田市より260万円程度低い。議員数を飯田市と同じ23名にすることで、飯田市と同じくらいの報酬、もしくは若干下がるくらいになる。議員数が多ければ報酬は低くなる、議員数が少なければ報酬は高くなるを考える。審議会の答申の付帯意見として議員数の削減を考えていただききたい。この審議会があまりにも長い間、開かれていない。3~4年に1度くらい開いていただきたい。議員報酬は、仮にこのまま引き上げても何も変わらないと考える。議員定数は、県下の議員数と比べて、当市は多いと感じる。今回の答申は議員報酬についてだが、この機会に、将来に向けた取り組みの一つとして、議員定数の問題を絡めて考えていった方がよい。委員長報酬の新設については、一般議員との差別化を図ることになるので賛成したい。市民から選んだ議員が選んだ委員長であるから、差別化には良い機会である。委員長報酬は批判もあると思うが、つくることができれば廃止することもできる。継続については将来に付託すればよい。

[委員]

以前、審議会での議論の中で、議員が何をしているかわからない、市民のために一生懸命働いてもらいたい、優秀な人材や若い人材になってもらいたいという話があった。長い間、議員報酬が据え置かれている中で、人口規模を一つの基準と考えていくべきだと思う。長野県の市町村の議員報酬は相当低いと見てとれるので、引き上げるべきだと思う。金額についてはまた別の段階で。この審議会は、議員定数を決める役割がないことはわかっているが、比較してみると、佐久市の議員定数がやや多めではないかと思う。削減をするように検討を進めてほしいということを付記し、報酬を上げるという考え方である。

[委員]

若い人達にも議員になるチャンスを与えるためには、議員報酬を上げた方がよいという思いがある。審議会を続けていくうちに基準が必要なのではないかと思った。3市（飯田市、安曇野市、佐久市）を比較して、もう少し上げてよいとの考えに至った。議員の活動内容がわかりにくいので、市民にもわかりやすいように議会の方でも進めてほしい。

[委員]

議員報酬の金額に、他の団体からの報酬は含まれているのか。

[議会事務局]

佐久市から支給される議員報酬以外の報酬はこの中には含まれていない。例えば、佐久

水道企業団等からは年額 10 万円程度の報酬がある。しかし、それは全員が受け取っているわけではない。

[委員]

平均的に見て、収入に対して何%くらい含まれているのか。

[議会事務局]

各団体によって差があるが、それ程の金額ではない。

[委員]

議員報酬については、人口類似市と比較するしかないが、資料として出されている各市の議員報酬も他の団体の報酬は含まれていないと思う。しかし、年間で見るとそれらもそれなりの金額になるように思える。そういうものも含めて考えた方が良いと思ったので質問した。

[委員]

人口類似市と比較するべきではないと思う。佐久市には佐久市の実態がある。他と比べたら議員報酬はどんどん上がっていく。佐久市として考えるべき。この間、6月6日、7日に佐久穂町と北相木村の町長、村長の給料を財政難で減額すると新聞に載っていた。佐久市の財政は健全なのか疑問がある。今のこういう世の中で報酬を上げるのは納得できない。議員は年間どれだけ働いているのか。以前、市長の発言資料の中に「議席数は議員の権利ではなく、市民の権利であることを忘れてはならない。定数削減が議会改革と認識している議員さんに疑問。議席は市民の権利です。市民権利の縮小は議会改革ではありません」という文章があった。私は議員定数に関して、少なくすることが財政改革ではなく、たくさんの意見を述べることで、色々なことを決めていくうえで大事なことであると考え。そのため、議員定数を削減することには反対。私の意見は、これまでの審議会の中で申し上げたとおり、議員報酬は据え置き。

[委員]

私は前回、議員報酬は上げた方が良くと申し上げた。人口類似市の平均に近いところへ上げて良いと思う。市民が議員に何を望むかという、行政チェック機能、政策提案機能、市行事参加、地域行事参加、地域要望対応、市政報告などが挙げられる。議員報酬に対する位置付けをまとめてみると、一般論として、議員には退職金がなく、議員年金も平成 22 年に廃止になっている。年金に代わるべきものも自らが加入する国民年金しかない。あと、議員は 4 年に一度選挙というハードルがある。また、個人事業者のように必要経費、交際費というものは認められていない。議員活動を活発にする、あるいは自分で市民に報告をするということで、活動すればするほど出費が増えていくということが現実。議員は兼務が認められているものではあるが、本当に議員活動を一生懸命やると、他の仕事まで手が回らない。結果として、自営業者や定年退職者等が多いというのが現実。佐久市の状況として見た場合、平成 17 年、4 市町村が合併しても特例は使わず議員定数を 34 人とした。そこから議員定数は 8 人減っているが、議員報酬の金額は全く上がっていない。佐久市の

議員報酬は全国から見た場合、他市に比べて特に低い。他県に比べて顕著に長野県は低い。以前の審議会で、西日本の方は給料も高いのではないかという指摘があったため、賃金を調べてみた。平成 28 年の厚生労働省の賃金構造基本統計調査を見ると、長野県の場合は、色々な切り口を見ても 47 都道府県中 17 番目から 20 番目になっている。公務員の場合、ラスパイレス指数があるが、全国の市の平均 99.1、長野県の市の平均 98.3、佐久市は 100.2 となっている。議員報酬だけがなぜこんなに長野県が低いのか。事務局の資料を見ると全国 10 万都市の平均 411,000 円に対して佐久市は 349,000 円と低く感じる。また、議会改革ランキングが毎年公表されているが、年々、佐久市は上位へ上がっているという実績がある。佐久市の財政については県内 19 市でもトップクラスに位置する。今後も若い議員や女性議員にどんどん出てきてほしいと思う。そういう意味でも、少なくとも、全国の類似都市の平均に近いくらいまで上がっても良いと思う。

[委員]

今は、少子高齢化でこれから人口がどんどん減っていくという中で、佐久市の予算も 27 年、28 年がピークで 29 年は減っている。国からの補助金も減額されてきている。将来的に財政状況は厳しい。好景気が 4 年続いているが、一般市民は生活に豊かさを感じていない。生活困窮者も増えていて、マスコミ等でも取り上げられている。そういった中で、私の考えとしては、議員報酬は据え置きで良い。他市や同規模の市と比較し議論してきたが、佐久市は佐久市の財政状況など色々な将来のことを考えて、そちらに集中していけば良いと思う。議員は年金もないということだが、一般市民は自分で年金を積んでいる。なので議員もその報酬の中から年金を考えていけば良いこと。あと、私はやはり議員の報酬と職員の給与を比較するのは論外だと思っている。

[会長]

次に、政務活動費の額についてお願いしたい。

[委員]

色々な仕事をしたいと考えている議員には少ないと感じている。佐久市は個人支給ではなく会派に支給されるということで、その中でバランスは取れると思うが、活発に議員活動をしてもらうには、金額はできるだけ飯田市に近付けるような形が良いと思う。中には本来、政務活動費で支出すべきものを個人の議員報酬から支出しているというようなことも聞く。

[委員]

会派に政務活動費という名目で支給されているのであれば、議員個人に政務活動費を充てるのではなく、会派ごとで使い、活動してもらえば良い。

[議会事務局]

政務活動費については、議員一人あたり月額 1 万円、年額 12 万円ということで、現在も会派に支給している。

[委員]

会派で使うということであれば、現状どおりで良い。

[委員]

行政視察について、熊本県熊本市地震被害及び復興状況視察とあるが、行って帰ってくるだけで10万円以上は掛かってしまう。そうするといくらお金があっても足りない。一度に使い切ることができてしまう。こういった問題をどのように考えるか。政務活動費については、一括で支払っており、それを1年間で使うとしているが、期間を短くすれば良いと思う。6万円を前半期で報告させ、残り6万円を後半期に報告させる。そうすることで視察の上限が決まってくる。なぜかという、行政視察で北海道や東北等に行けば、新幹線代で10万円くらい掛かってしまう。そういうことが果たして妥当かどうか。また、行政視察の報告がわかりにくい。こういった問題があったので、こういう場所を視察した、そこで、こういった説明を受け、これを市政にどのように生かしたという結果がどこにもない。金額については、仮に議員報酬を削減すると議員活動ができないということになれば、政務活動費を上げて、半年ずつ報告するということが良いのではないか。また、政務活動費がない市もあるが、それはどうしてか。聞いた話では、議員報酬を上げた際に廃止したとのこと。それはまた、そういった機会を考えていくしかない。とりあえず、半期報告もしくは3回に分けて報告するなど、一度に使わせないような手段を行使していけば良いと考える。

[議会事務局]

説明の中にあつた行政視察は、政務活動費ではなく、旅費の限度額10万円の公費で対応している。

[委員]

今の話は、他にも色々な手当があるのかという話に広がるのでは。この資料の内容だけで議論をしてきたが、他に手当が出ているのであれば、今までの議論はなんだったのかということになる。行政視察はつまり、仕事であり、政務活動費とは違うということか。政務活動費について、富山市の話はひどかった。佐久市はそんなこと絶対ないという話なので信用する。そうすると1万円はやっぱり低いのだと思う。そういう意味では、値上げしてもやぶさかではないと思う。

[委員]

前回、私が申し上げた意見を訂正したい。前回は据え置きで良いのではないかと述べたが、相対的に考えると少ないのではないかと思う。議員活動を充実していただくのであれば、もう少し上げて良いと思う。

[委員]

以前、政務活動費を議員報酬に入れてしまえば良いというような発言をしたが、それに対して会派の縛りがあり、領収書等をしっかりチェックしているというような答えもあったため、政務活動費も良いという気がした。たしか、県議が月額25万円だったと思うが、ご存知か。

[議会事務局]

金額について把握はしていない。

[委員]

県議は一般市民から遠いため、あまり活動が見えない。しかし、市議は地元にいるため近いので見える。県議はたくさん政務活動費を貰っているが、どう県政に生かされているかわからない。政務活動費は、チェック機能があるなら、会派にプレッシャーを与える意味でも、会派の縛りの中で増額しても良いという意見に変わった。

[議会事務局]

県議の政務活動費は、平成 29 年 1 月 1 日現在、月額 29 万円、年額 348 万円。

[委員]

会派の縛りという言葉があったが、議員 1 人、年 12 万円だと思うが、それが会派に渡される。その年間 12 万円×会派の人数。そこで自分たちで政務活動費をどのように使っていくかという話し合いをするということか。縛りとはそういうことか。

[議会事務局]

政務活動費は条例に基づき、そもそも使途が決まっている。会派に一括して交付し、会派の中で使い方を決め、会計担当者が処理をする。

[委員]

仮に私が無所属の議員になったとして、月 1 万円、年 12 万円の政務活動費は少ないと感じる。色々な勉強をして、それを佐久市に生かしていこうとするなら、少ないと思う。ただ、今、佐久市の報酬は年間 577 万円、そこに 12 万円を足したら 589 万円。私は、政務活動費を例えば年間 20 万円使ったとしたら、589 万円から 20 万円を引いたものを報酬とすれば良いと思う。あくまでも支給総額は変えないということ。

[会長]

どのようにまとめれば良いか。

[委員]

別個のものとして考えるということか。

[会長]

別のものとして考えてほしい。

[委員]

政務活動費は上げるという意見。

[委員]

先程、話のあった年金について、なぜ、議員年金が廃止になったかということ、これは国でやっていたため、国と議員で半分ずつお金を出していた。結果的に、議員が減って、受給者が増えた。現職議員は多く支払い、受給金額は少なくするといった調整をしていたが、約 1 兆円の不足が生じるということで、このまま続けていくと制度が破たんするとなった。そこで、現職議員は廃止し、現在の受給者は国庫で何らかの対応をすることになった。そ

れに代わるべき年金を何らかの形で作ったらどうかと働きかけたが、国民年金は金額が決まっており、倍額を支払って入るわけにはいかない。現実として、議員が入るべき年金制度がなかったという問題があった。議員は国民年金以外に入るべきがないということをご理解いただきたい。政務活動費について、佐久市は数年前から政務活動費の使途を公開している。総額ではあるがホームページに公開されているのでどの会派がどんな活動をしているのかが見える。しかし、これが報酬の中に入ると政務活動が見えなくなってしまう。今のようにホームページで公開し、議員活動の指標の一つとして見てもらえれば、政務活動費としての意義があるのではないかと思う。やはり、人口類似市に比較して金額が低いと思う。もう少し増やすことによって、議員活動をしっかりしていただく。透明度を持たせた処理の仕方をしていくことが重要であり、他市と比較して、用途に対するチェックが厳しく対応されていると思っている。ただ、現在は会派に支給をしているが、会派または議員に支給してもらい、議員個人の活動にもしっかりした管理下の中であれば、使えるようにしても良いと思う。使途については、佐久市の場合、最終的に市長がチェックというようになっている。個人の意見としては、市長に責任を負わせる時代ではない。市長ではなく、議会が自分たちの責任でやっていった方が良い。いずれにしても、政務活動費は増やして、議員がしっかり勉強をするために使っていくというようにしてほしい。

[委員]

年金については理解した。佐久市の場合、以前と比べると、区長の仕事が非常に増えている。それに比べると、議員は議会の質問事項だとか色々な活動で政務活動費を使っていると思うが、私からすると議会用の政務活動費だと感じる。細かい仕事や面倒な仕事は区長がやっている。その辺は疑問に感じている。そのため、据え置きで結構だと思う。

[会長]

次に、委員長報酬の新設についてお願いしたい。

[委員]

委員長の報酬を増としている市はあまりないが、金額はともかくとして、増やすべきではないかと思う。議長、副議長は一般の議員よりプラスになっており、それと同じ理由になる。委員会をまとめるには、一般議員以上に勉強が必要であり、支給されることが委員長自身へのプレッシャーになるのではないかと考える。一つの組織をまとめていくには、大変な努力が必要なため、金額はともかく、報酬増が必要だと思う。県内では東御市がプラス1万円ほど支給しているが、そのあたりを参考に報酬増をすべきではないか。

[委員]

最初は改めて設置する必要はないと感じていたが、それぞれの委員会の委員長ともなれば重責があると思うので、新設することは良い。

[委員]

格差を付けるということで委員長報酬を新設するのは良いと思う。ただ、金額は今の一般議員の報酬金額で良いと思う。財源がないわけだから、財源として、一般議員の報酬金

額を下げ、そこから政務活動費、委員長報酬を出せば問題はない。280万円を増額すると飯田市を総額で超えてしまう。そういったことも考えてほしい。新設は賛成。しかし報酬金額については変えず、一般議員を下げるというのが私の意見。

[委員]

報酬を上げることには賛成したが、委員長報酬の新設については反対。必ず、特別委員長、副委員長もという話になる。その代わり、議員報酬は上げるべきである。その他に確認だが、議員にいくら支払われているのかというところで、手当がどういった形で出ているのか、わかりやすく説明してほしい。また、行政視察にどのくらい行っているのか。議員が活動することによって、他にお金が出ていないのか。概略で良いので教えていただきたい。また、議長は自分の意見を言わないのか。

[議会事務局]

報酬、期末手当、費用弁償というものが条例上で決まっている。その他の手当というものはない。先程の行政視察は、政務活動費とは別に旅費として出している。あとは、自己研さんのために研修に使用するというので、政務活動費とは別に参加負担金ということで年3万円を出している。

[委員]

委員長報酬については、前回と同じで新設する必要はない。議員報酬、政務活動費が上がるのであれば、委員長報酬を新設する必要はない。

[委員]

委員長報酬は一切必要ない。これは議員報酬に含まれる。常任委員長といえども一生やるものではない。議員の中から互選でなるので、やるのは議員として当たり前のことである。新設することがかえって混乱を招くことになる。違和感があると思う。

[委員]

新設は不要だと考える。会派の多い所の議員がやるような気がするため、平等ではない。

[委員]

金額にこだわらないが、新設した方が良いと考える。理由としては、委員長は今以上に指導力を発揮して、委員会を活性化していただきたいということを望むので。委員長のイニシアチブをしっかりと取っていただくという意味で、たとえ1000円でも2000円でも良いので新設してはいかがかと思う。

[委員]

考えているので、今、はっきり言うことはできない。

[会長]

3つの諮問事項について意見を伺ったが、議員報酬については、上げる、下げる、据置きというそれぞれの意見がある。どちらにしても、今の段階で意見が決まったとは言えないと思っている。政務活動費については、少し上げた方が良いのではという意見と、議員報酬との絡みで考えるといった意見、据置きという意見、それぞれの意見がある。委員長

報酬については、新設をしてほしいという意見、どちらかというといらないという意見があった。また、保留も一人いる。このような状況の中で、進め方をどうするか。多数決のようなことをして決めるのか。本日までに色々な意見が出て、熱心に自分の意見を出していただいていることには座長として感謝したい。しかし、まとめ方について途方に暮れているというのが本音。今後どうしたら良いか。何回で決めなければいけないか指示は受けていない。色々な意味で、忖度も求められていない。ここは委員の方の意見をきっちり伺いながら、最終的に決められたら決める、その決め方についてもどうかということで整理をしたい。私はここで、結論を出すのは早いと思っている。今後のどのようにすれば良いかご意見を伺いたい。

[委員]

今日で4回目の審議会が終わる。ぼつぼつ議員報酬の問題だけでも。今日は時間的に難しいので、次回に結論を出した方が良い。どういう方向であれ、多数決でも。

[委員]

今日、結論が出ると思っていた。そろそろ金額、条件を含めて方向付けした方が良いと思う。本日は時間がないので、次回かなと感じている。

[委員]

何回、審議しても悩む人数になると思う。しかし、そろそろ決めていかないといけないと思う。本日は時間がないので、次回できっちり決める。一つ質問だが、決まったものはその後、議会に行くのか。

[会長]

市長の方から諮問を受けたので、結論は、市長へ提出する。それを含めてどうするかは市長の判断になるのでは。

[委員]

結論の出し方は、今までの意見と同じ。

[委員]

多数決という話も出たが、次回、どうなるにしろ、金額まで決められるようにしていただければ。

[委員]

次回、是非決めてほしい。ただし、5対4とかで決めるというのはやめた方が良い。大方の意見はこうだという決め方の方が良い。そういう意味で多数決はあまり賛成ではない。

[委員]

最終的には多数決しかないと考える。一つ質問だが、政務活動費について、平成28年度の新政ネットのホームページを見ると144万円の交付を受けているが、そのうち、先進地視察が116万円と書いてある。政務活動費は先進地視察等のためにほとんど使われているものと解釈して良いか。また、12万円が新聞購読料、29万円が研修会等へ参加、116万円が先進地視察となっており、そのほとんどが先進地視察に使われている。何か結果が出て

いるのか。またインターネットで調べてみる。

[委員]

これ以上は意見が出ない。次回で決めてほしい。金額は、何円というのも私達が決めるのか。

[会長]

金額、根拠ということになるので、私の理解では上げるか、下げるか、現状維持か。あと、金額はどれ位の範囲しか出せないのではないかと理解している。

[委員]

根拠を示して、ここで1円単位まで決めるのかと思って心配になった。

[会長]

ただし、根拠を説明しないといけない。そこが難しい。感じではなく、根拠として示すことが必要。行政に私達が根拠として示すことができるか。

[委員]

本日、意見が出されたので、これを整理していただいて、次回に話をして、折衷案みたいなものはできないかというのを検討したらどうか。最終的に意見が一致しなければ、多数決になってしまうのか。

[会長]

次回までにお考えいただきたいが、多数決をして人数が拮抗した場合、それが答申ということになるのか。本日、色々な意見が出たが、そういうことも含めて、皆さん、お考えいただきたい。賛成する人も、反対する人もいると思うが、そういう基準で決めたなら仕方ないという根拠を探さないといけないと思っている。私は長引くほど感情論に陥ってはいけないと思っている。できれば、次回に3つの分野について、一定の結論が出せるなら出していきたい。差がない多数決というのは気になっている。座長の立場として申し上げておく。

(2) その他

次回の審議会は7月27日(木)午後7時～市役所8階大会議室ということで提案させていただきますがいかがか。

— 委員了承 —

4 閉会 … 総務部長

(～午後8時45分)